

証券コード 7518

ネットワンシステムズ株式会社

つなぐ ∟ むすぶ ∟ かわる



# 第35期報告書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

第35回定時株主総会招集ご通知添付書類

招集通知閲覧も  
議決権行使も  
スマホで簡単



スマート招集

招集通知の閲覧はこちら



QRコードによる議決権行使

議決権行使書を  
ご用意ください



## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### 市場環境

近年、お客様はサステナビリティを強く意識した経営を推し進めており、その課題を解決するデジタル化は全ての産業の根幹となりました。このような市場環境において、安全かつ高品質なネットワークインフラは必要不可欠です。

当社グループは、「世界最高水準のネットワーク技術」と、市場環境・最先端技術・お客様の実課題から中立的な立場で最適解を導く「目利き力」、そして、複数の製品とサービスを組み合わせる「インテグレーション力」を併せ持つことにより、お客様に最適なネットワークシステムを実現しています。

#### 中期事業計画と当連結会計年度の取組

当社グループは、2020年3月期～2022年3月期の3年間を対象期間とした以下の中期事業計画を定め、市場の変化に対応した取り組みを進めました。

#### 1. 注力市場・新モデルの拡大：市場カバレッジの拡張

注力市場として、デジタル化が大きく進展する3つの市場を選定しました。1) 大規模病院を対象とした「ヘルスケア」、2) 教育委員会や学校を対象とした「スクールシステム」、3) 製造工場を対象とした「スマートファクトリー」です。

また、新モデルとして、「所有から利用」への需要の変化を捉えた2つのモデルを選定しました。1) サービス事業者（通信事業者や大手民間企業）と新サービスを共創する「MSP（マネージド・サービス・プロバイダー）の支援」、2) 再生品を活用してコスト効率の高いサービスを提供する「リファービッシュメント（再生品）の展開」です。

中期事業計画期間の目標として注力市場及び新モデルそれぞれで受注高50億円の伸長（合計250億円の伸長）を掲げたのに対して、合計322億円の伸長となり、計画達成となりました。各市場・モデルにおける、当連結会計年度の状況は以下のとおりです。

項目	名称	中期事業計画期間における 各年度の受注高の進捗額				当連結会計年度の状況
		2019年3月期	2020年3月期 (1年目)	2021年3月期 (2年目)	2022年3月期 (3年目:当連結会 計年度)	
注力市場	ヘルスケア	40億円	60億円	38億円	52億円	<p><b>外部要因:</b> 新型コロナウイルス感染症の影響は継続したものの、病院においてICT投資が徐々に再開</p> <p><b>内部要因:</b> 投資総額が増加する中で案件の獲得に努め、受注高が増加</p>
	スクールシステム	51億円	76億円	239億円	86億円	<p><b>外部要因:</b> 2021年3月期に発生した、文部科学省のGIGAスクール構想に伴う、学校のネットワーク整備に向けた補正予算が剥落</p> <p><b>内部要因:</b> 予算金額が大幅に減少する中、教育のデジタル化への提案を進めたものの、受注高が大きく減少</p>
	スマートファクトリー	40億円	67億円	71億円	87億円	<p><b>外部要因:</b> 半導体不足の影響で、製造業におけるICT投資意欲は減少傾向に。一方で、事業成長に向けたデジタル化の投資優先順位は高い状況を維持</p> <p><b>内部要因:</b> 製造工場のデジタル化に向けた、生産機器等を接続する高品質なネットワーク及び工場特有のセキュリティ対策の提案を進め、当初想定には多少届かなかったものの受注高が拡大</p>
新モデル	MSPへの支援	37億円	47億円	86億円	238億円	<p><b>外部要因:</b> 新型コロナウイルス感染症による、情報セキュリティを意識したテレワーク等の働き方改革の需要が拡大</p> <p><b>内部要因:</b> 拡大需要の獲得に向けて、MSPと新サービスの共創を加速したことで、受注高が大幅に増加</p>
	リファービッシュメントの展開	0億円	16億円	20億円	27億円	<p><b>外部要因:</b> 投資・運用コストの最適化に対する需要が継続</p> <p><b>内部要因:</b> 再生品や第三者保守サービスの新規提案に遅れが発生し、受注高が当初想定に未達。一方で、事業収益性の高さから、利益は計画どおりに進捗</p>

## 2. 統合サービス事業の加速：サービス比率の拡大

当社グループでは、お客様への活動の全てを、高付加価値を創出するための「統合サービス事業」と定義し、計画・導入・運用・最適化の全てのICTライフサイクルを支援しています。

当連結会計年度では、運用支援からブランドデザイン提案につなげる取り組みを通じて、お客様のICT基盤全体の支援が大きく進展し、受注高が大きく伸長しました。その一方で、中期事業計画期間の目標としたサービス比率50%については、サービス商品群自体も大きく成長したものの、機器商品群も同時に成長したことで、目標には至りませんでした。

項目	中期事業計画期間における各年度の進捗額				当連結会計年度のサービス比率
	2019年3月期	2020年3月期 (1年目)	2021年3月期 (2年目)	2022年3月期 (3年目:当連結会計年度)	
サービス受注高	796億円	888億円	894億円	1,039億円	44.8%
サービス売上高	744億円	797億円	852億円	839億円	44.5%

## 3. 働き方改革2.0/DXの実践：生産性の向上

当社グループは2010年より、いつでも・どこでも業務が可能な環境を整備してきました。これを「働き方改革1.0」と称しています。これに加えて、全ての業務を見直してシステムと一体化することで、業務のスピードや品質を向上させ、全社の生産性向上に取り組んでいます。これを、「働き方改革2.0/DX」と称しています。また、「働き方改革2.0/DX」の取り組みを通して得られた成功・失敗の知見をお客様に還元する（netone on netone）ことで、他社が真似できない当社独自の価値の提供に取り組んでいます。

当連結会計年度では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、恒常的に約8割の従業員がテレワークを実施するとともに、With/Afterコロナを見据えてオフィス勤務者とテレワーカーの共創を加速しました。一方で、DXに関しては、方針の再設定や再発防止策のシステム対応を優先しました。

### 当連結会計年度の業績概要

当連結会計年度においては、通信事業者市場、パブリック市場及びパートナー事業を中心に受注が好調に推移し、受注高は2,318億44百万円（前期比13.9%増）と、過去最高となりました。

その一方で、半導体不足に起因する機器仕入納期の長期化が継続しており、約120億円にわたる複数案件の売上時期が遅延したことで、売上高は1,885億20百万円（前期比6.7%減）となりました。これらの結果、受注残高は1,391億60百万円（前期比46.6%増）となり、過去最高となりました。

損益につきましては、機器納期の長期化の影響で約120億円にわたる複数案件の売上時期が遅延したことで、売上総利益は517億86百万円（前期比7.4%減）となりました。販売費及び一般管理費が349億95百万円（前期比3.4%減）となった結果、営業利益は167億90百万円（前期比14.7%減）、経常利益は168億32百万円（前期比7.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は112億25百万円（前期比8.9%減）となりました。

成長戦略に沿って、受注高をはじめとして好調に事業が推移したものの、機器納期の長期化によって売上時期が遅延したことで、中期事業計画期間の目標とした、売上高2,200億円、営業利益210億円、営業利益率9.5%、サービス比率50.0%、ROE16.8%には至りませんでした。

### 不正事案の再発防止：当連結会計年度の総括

当連結会計年度では、再発防止策を計画どおり推進し、二度と不正を起こさない企業文化醸成の基盤を着実に構築しました。2023年3月期以降も、社員の意見を反映した再発防止策の実効性強化、企業文化改革の推進、モニタリングを継続し、信頼回復の流れを盤石にしていまいります。

#### 1. 当連結会計年度に達成した事項

経営ビジョン・行動指針の見直し	経営陣と社員が一丸となり、企業文化改革の基盤となる新しい企業理念体系（当社の存在意義、使命、目標、価値観、行動指針）を策定しました。
内部統制システムの整備・強化	代表取締役社長を統括責任者とし、外部専門家も参加する内部統制強化協議会による全社横断的かつ継続的な再発防止策を推進しました。より現場に近い立場から第1ラインの牽制と支援を行う第1.5ライン（業務統制本部）を創設しました。第3ライン（内部監査室）の体制と機能を強化しました。
現場の意見も反映した各種改善取組推進	各種取組は、社員の意見も集約し、フィードバックを行いながら推進しました。
ステークホルダーへの再発防止策に関する情報の開示	東京証券取引所へ改善状況報告書を提出しました。当社ホームページ上で、月次での進捗状況や半期での詳細運用状況を開示しました。

#### 2. 2023年3月期以降の更なる飛躍に向けた活動方針

機関設計の見直しによるコーポレート・ガバナンスの強化	監査等委員会設置会社への移行（予定）による業務執行の監督強化、迅速かつ柔軟な業務執行体制の確立を図ります。
新経営ビジョン・行動指針の浸透	経営陣・社員の全員が一丸となり、新しい企業理念体系の浸透に向けた活動を推進してまいります。
風化させない仕組みの構築	不正事案を含む過去の振り返りと今後の企業発展に向けた経営陣・社員の気付きの場を構築します。内部統制システムの更なる運用の強化を図ります。取組内容の実効性をさらに高める工夫を継続します。再発防止策の履行状況のパトロール（内部監査以外の定期的な調査）を実施します。
グループ会社ガバナンスの強化	グループ会社共通の目的を掲げることによる共通認識の醸成と各社の実務に則した改善活動を推進します。グループ会社共通の内部通報窓口を設置し、運用します。

## 商品群別概況

当連結会計年度において、商品群別の受注高・売上高・受注残高は以下の表のとおりとなります。

機器商品群では、受注高は、通信事業者市場における前倒し発注及びパートナー事業における5G案件を獲得し、前期比で増加しました。売上高は、各市場において機器納期の長期化による売上時期の遅れがあり、前期比で減少しました。これらに伴い、受注残高が大幅に増加しました。

	機器商品群	サービス商品群
受注高	1,279億4百万円 (前期比 12.1%増)	1,039億40百万円 (前期比 16.3%増)
売上高	1,046億11百万円 (前期比 10.5%減)	839億8百万円 (前期比 1.6%減)
受注残高	479億28百万円 (前期比 94.6%増)	912億32百万円 (前期比 29.8%増)

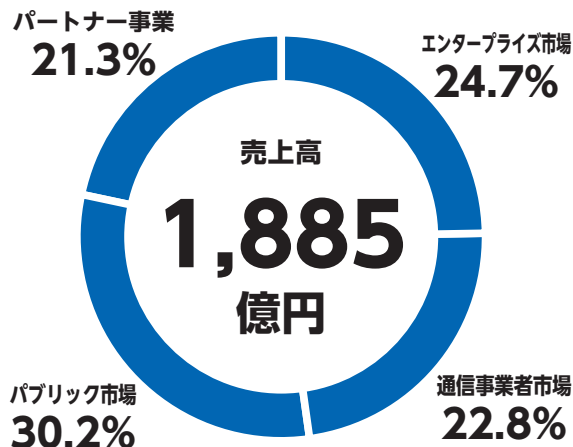
### ご参考：商品群について

当社グループでは、機器商品群（ICT製造メーカーから仕入・販売）と、サービス商品群（当社の人財が役務サービスとして提供）に分けて記載しています。

当社独自の付加価値でお客様に最適なICT基盤を提供できるようサービス比率の向上に努めてまいります。

## 市場別概況

お客様ニーズが多様化する中、ICT市場は地域や企業の状況によってマーケット特性が異なります。市場を注視し、お客様に応じた最適なソリューションを提供するため、当社グループでは、市場を大きく4つに区分しています。当連結会計年度において、市場別の受注高・売上高・受注残高は以下のとおりとなります。



## エンタープライズ 市場

民間企業向け

### 主な事業内容

製造業（自動車、電機等）、非製造業（運輸、サービス等）、国内金融機関、外資系企業等、大手民間企業に向けてビジネスを展開しております。競争力強化に向けた情報活用や働き方改革・コスト削減等を、ICT基盤の利活用を通じて支援しております。

### 当連結会計年度の概況

製造業では半導体不足による業績影響を背景に投資が控えられ、また、金融業で投資時期の谷間もあり、受注高及び売上高が減少しました。また、機器納期の長期化によって売上時期が遅延しました。

受注高	売上高	受注残高
<b>532億7百万円</b> (前期比 7.1%減)	<b>465億83百万円</b> (前期比 14.6%減)	<b>359億71百万円</b> (前期比 23.2%増)

## 通信事業者 市場

通信事業者向け

### 主な事業内容

固定・移動体通信事業者向けにビジネスを展開しております。お客様とともに、社会インフラとしての安心・安全なインターネット基盤やクラウドコンピューティング基盤の整備を行っております。

### 当連結会計年度の概況

テレワーク等による通信量増加に対応した回線増強に向けて、機器納期の長期化を見据えた前倒し発注が継続しました。また、MSP及び法人事業の支援は継続して堅調に推移しました。一方で、機器納期の長期化によって売上時期が遅延しました。

受注高	売上高	受注残高
<b>475億76百万円</b> (前期比 20.6%増)	<b>429億12百万円</b> (前期比 17.6%増)	<b>228億62百万円</b> (前期比 30.8%増)

## パブリック 市場

公共向け

### 主な事業内容

官公庁・自治体、文教、社会インフラを提供している企業（ケーブルテレビ、電力等）、ヘルスケア（病院）等の公共機関向けにビジネスを展開しております。公的情報等に対するセキュリティの強化や、投資コストを最適化する共通基盤の整備を行っております。

### 当連結会計年度の概況

自治体情報セキュリティクラウド及びセキュリティ強靱化の受注が好調で、2021年3月期のGIGAスクール案件の受注剥落をカバーしました。売上高においては、機器納期の長期化によって売上時期が遅延しました。

受注高	売上高	受注残高
<b>806億39百万円</b> (前期比 13.2%増)	<b>569億61百万円</b> (前期比 18.4%減)	<b>634億59百万円</b> (前期比 59.8%増)

## パートナー事業

(ネットワンパートナーズ株式会社)

パートナー向け

### 主な事業内容

パートナー企業との協働事業（再販ビジネスモデル）により、当社グループのみでは対応できない、幅広い市場に向けたビジネスを展開しております。当社グループのICT基盤ソリューションと、パートナー企業のシステムソリューションを融合して、市場ごとに最適な付加価値を創出してしております。

### 当連結会計年度の概況

新型コロナウイルス感染症の影響を受けていた主要パートナーのビジネスが、全体的に回復基調になりました。また、第1四半期連結会計期間に約30億円の5G案件を受注し、MSPビジネスも好調に推移しました。一方で、機器納期の長期化によって売上時期が遅延しました。

受注高	売上高	受注残高
<b>486億59百万円</b> (前期比 43.7%増)	<b>402億1百万円</b> (前期比 1.2%増)	<b>167億57百万円</b> (前期比 101.9%増)

## (2) 対処すべき課題

### 長期ビジョン

当社グループは、2023年3月期から2025年3月期を対象期間とする中期経営計画の策定に先立ち、長期ビジョンとして、以下を定めました。

#### 1. ネットワングループの宣言

ICTの利活用を通じ、社会課題の解決に取り組むために、Purpose（志、大義）、Mission（使命）、Vision（目標、Goals）、Values（価値観）そしてWAYを策定しました。

<b>Purpose</b>	人とネットワークの持つ可能性を解き放ち、伝統と革新で、豊かな未来を創る
<b>Mission</b>	我々は、一人一人が卓越した専門性と高い倫理観を持つプロフェSSIONALであり、社会とお客様の課題解決に貢献する
<b>Vision</b>	ネットワークのリーディングカンパニーとしての高い誇りを持つ ネットワンならではの付加価値を創出し、継続した成長を実現する 絶え間ない自己研鑽で心と技術を鍛える精鋭集団であり続ける 幅広いステークホルダーへの責任を果たすため、適切な収益構造を維持する
<b>Values</b>	People： 私たちは大切な人に誇れる仕事をします Governance： 私は社会に評価される行動を取り続けます Social： 私はお客様と一緒に、価値を創造し展開します Environment： 私は未来を想い、未来の仕組みをつくります
<b>WAY</b>	netone、一步先へ。不祥事を忘れない、誠実に丁寧に、心と体を大切に、お互いに半歩踏み込む、失敗も成功も次への糧に、進化し続ける「匠」、ワクワクを広げる、期待値を超えていく。

#### 2. 事業の変革：過去9年間の主要な取組

2014年3月期から2016年3月期では、ネットワーク専業からクラウド・セキュリティ・IoT等ICT基盤全体へビジネスモデルを変革しました。通信事業者市場への依存から脱却し、全セグメントで付加価値ビジネスを拡大しました。

2017年3月期から2019年3月期では、クラウド・セキュリティを中核事業として実績を拡大しました。機器販売主体のビジネスから、収益性・付加価値の高いサービスも含めた事業にシフトしました。

2020年3月期から2022年3月期では、お客様への活動すべてを高付加価値を創出するための「統合サービス事業」と定義し、ICTの将来像に向けたライフサイクル全体（計画・導入・運用・最適化の一連の流れ）を支援し、案件規模拡大や収益性改善を実現しました。

#### 3. 外部環境認識及び目指す価値創造

当社グループは、デジタル化の需要が高まる中、社会課題の解決に貢献できるビジネスにこそ商機があると捉え、当社の特徴を活かして更なる成長発展を目指します。



具体的には、社会では「少子高齢化・地域格差」「脱炭素・サステナブル」「地方創生」等の課題が生じており、市場では「モノからコトへシフト」「2025年の崖」「ICT技術の革新的進歩」等の大きな変化が生じています。また、お客様では「デジタル化による企業変革」「ICT投資の優先度の変化」が生じています。当社グループは、「ICTインフラインテグレート」「モノとサービスをつないで提供」「システム運用サービスの提供」という特徴を活かし、「サステナビリティ・社会課題への貢献」という社会価値を創造し、「当社の継続的成長」という経済価値も創造します。

#### 4. サステナビリティ方針

当社グループは、ネットワークのリーディングカンパニーとして、お客様や社会の変革を支える高付加価値なサービスを提供することで成長してきました。

当社グループは「人とネットワークの持つ可能性を解き放ち、伝統と革新で、豊かな未来を創る」を存在意義として、お客様の成功、社員の幸福、パートナーとの共創関係の構築、株主価値の向上、自然環境の保全に事業を通じて貢献することが、企業価値の向上につながると考えています。「優れたネットワーク技術」「マルチベンダ対応」「お客様との共創」から生まれるICTの目利き力と知見を磨き、社会価値と経済価値を創出するサービスを提供することで持続可能な社会への貢献と当社の持続的成長を両立していきます。

これを踏まえ、当社グループが取り組むマテリアリティ（重要課題）を「安心・安全な高度情報社会の実現」「プロフェッショナル人材の活躍」「脱炭素社会への貢献」「持続可能な成長を実現するガバナンス体制の維持強化」と特定しました。

#### 前中期事業計画期間における機会と課題認識

当社グループは、3年間の前中期事業計画期間を振り返り、機会と課題認識を以下のように整理しました。

機会	顧客の事業ICT投資・サステナビリティ投資の拡大	顧客との深いリレーションから、上流のDX戦略・グランドデザインに参画・支援する機会を獲得することで、顧客の事業ICT投資、サステナビリティ投資に関連する対応領域が拡大しました。
	共創によるビジネス機会の拡大	サービス事業者などと共創する「MSPへの支援」が加速しました。共通化・自動化を進めることによる更なるビジネス展開がみえました。
	顧客接点の拡大	営業担当者及びエンジニアの品質・効率を最大化する組織や働き方を実現することで、顧客の深耕・拡大を実現しました。
課題	ガバナンス・企業文化	複数の不祥事が発生し、再発防止の徹底に留まらず、企業文化そのものの継続的な改革が、経営基盤をより強固にするための課題となります。
	ストック型ビジネスの推進	新型コロナウイルス感染症拡大や、半導体不足に起因する機器納期遅延による、短期的な売上高の低下が発生しました。安定した経営を可能にするためのストック型ビジネスの推進が課題となります。
	データの見える化	ビジネス構造の複雑化に対して管理体制の整備が追いつかず、収益・事業リスクのモニタリング方法におけるスピード感や網羅性に課題がみえました。

## 中期経営計画

長期ビジョン及び前中期事業計画期間での機会と課題認識を踏まえ、当社グループは、2023年3月期から2025年3月期を対象期間とする中期経営計画を策定しました。

### 1. 外部環境の認識と当社グループの強み

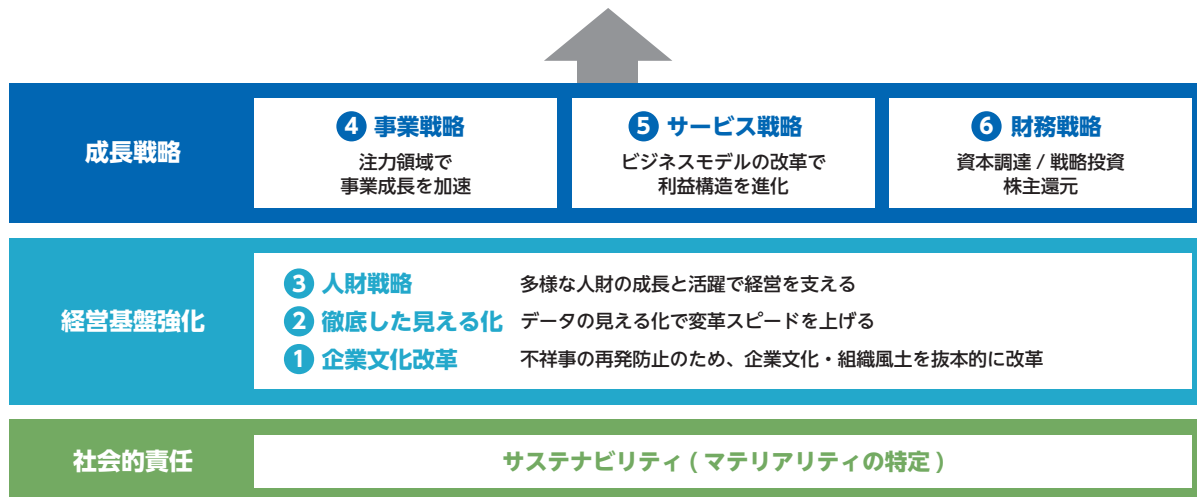
デジタル化は、IT企業・製造業・サービス業にとどまらず、全ての産業の根幹となりました。社会のデジタル化が加速的に進む中、これらの課題を解決するためにはネットワークインフラの強化は必要不可欠です。

当社グループは、ネットワーク技術力、マルチベンダ対応、大規模な顧客基盤から培われた目利き力により、中立的な立場から最適なシステムを実現します。さらに、顧客に先駆けて自社内への導入で蓄積した利活用ノウハウを駆使することで、導入後の使い方まで考慮したサービスを提供します。

### 2. 経営基本方針

これらを踏まえ、再定義した新理念体系（Purpose、Mission、Vision、Values）に向けて、「成長戦略の遂行」と、それを支える「経営基盤の強化」を目指します。また、社会的責任として、「サステナビリティ」に取り組めます。

## 再定義した新理念体系（Purpose、Mission、Vision、Values）に向けて 成長戦略の遂行と、それを支える経営基盤の強化を目指す



「経営基盤の強化」では、以下3点に取り組みます。

### (1) 企業文化改革

過去の不祥事を二度と繰り返さないため「企業文化改革」を重要施策と位置づけ、「内部統制強化協議会」と「企業文化改革委員会」を統合した専門組織「ガバナンス・企業文化諮問委員会」を取締役会の諮問委員会として設置しました。2023年3月期以降も、4ページに記載の「2023年3月期以降の更なる飛躍に向けた活動方針」に沿い、企業文化改革と再発防止策の履行浸透のさらなる推進を図ります。

### (2) 徹底した見える化

現状の「中途半端な見える化」では、ビジネス構造の複雑化に対して、管理体制の整備が追いついていない状態でした。具体的な問題点としては、「データ統合基盤の整備遅れ、データ管理の分散」「案件単位での採算管理の不徹底」「組織が縦割り体制になっており、連携が不十分」が挙げられます。

これに対して、「徹底した見える化」を実現することにより、経営状況・経営課題に関するデータやファクトをタイムリーに把握することで業績を向上させます。具体的には、「経営の見える化」「業務プロセスの見える化」「組織・人の見える化」に取り組みます。この「徹底した見える化」を通じて、全従業員共通の情報に基づくコミュニケーションを活性化し、意思決定に資する経営基盤を支えます。

### (3) 人材戦略

成長意欲を持つ人材が心置きなくチャレンジし、その力を最大限発揮できる環境を整えます。

まず、プロフェッショナル人材の育成として、担当する業界や技術領域、コーポレート機能などにおいてそれぞれが「目利き力」を発揮し、高い品質での価値提供ができるよう、個人の専門性向上を支援します。具体的には、コーポレート・事業部門双方で強い専門性を持った人材を育成し、コンサルティング人材の拡充、サービス事業に対応するデジタル化やカスタマーサクセス人材の拡充を図ります。

そして、人材が活躍するための環境の提供として、専門領域や価値観が異なる人材が互いを尊重し、顧客のニーズに合わせた最適なチームで価値を創出できる環境・仕組みを構築します。具体的には、全社一丸となって顧客接点を拡大するための環境整備を意図した技術組織の再編や営業事務の集約化、多様な成長を支援する人事制度への移行を通じたチームでの活動を評価する仕組みの整備、産学連携による学びの提供に取り組みます。

「成長戦略の遂行」では、以下3点に取り組みます。

### (1) 事業戦略

社会課題の解決に貢献するため、既存事業に隣接する3つの注力領域「デジタルガバメント」「Society5.0を実現する社会基盤」「スマートマニュファクチャリング」で事業成長を加速します。中期経営計画期間の最終年度である2025年3月期において、3つの注力領域で売上高300億円の伸長（2022年3月期比）を図ります。

「デジタルガバメント」では、自治体を対象として、強靱化や情報セキュリティクラウド、地域社会のICTインフラ高度化、デジタル化による地域課題解決や地域活性化に取り組みます。

「Society5.0を実現する社会基盤」では、通信/社会インフラ、民間企業、医療を対象として、通信インフラ高度

化、電力・ガス・鉄道インフラの高度化、運用高度化による社会基盤の安定化に取り組みます。

「スマートマニュファクチャリング」では、自動車・電機・機械などの製造業を対象として、データ利活用による事業価値向上、事業領域セキュリティ強化、脱炭素経営に向けた見える化に取り組みます。

## (2) サービス戦略

ニーズの変化に対応した収益力の高いサービスを開発し、これまでの実績を活かして“システムの共通化・自動化”を行い、事業戦略と先端技術知見の連動により“顧客のICT利活用向上”を実現します。中期経営計画期間の最終年度である2025年3月期において、サービス比率55%を目指します。

具体的な注力サービスとして、ICT利活用の在り方や事業貢献に向けたIT戦略策定を支援する「DX戦略コンサルティングサービス」、顧客システムの継続的な稼働を行うための機能と運用をトータルで提供する「マネージドサービス」、ICTシステムの様々な機能が事前準備された環境により、ネットワークを通じてセキュアに利用できる「自社クラウドサービス」に取り組みます。

## (3) 財務戦略

戦略的な投資による収益力強化、最適な資本構成の追求、積極的な株主還元の3本柱で企業価値を向上します。基本方針として、成長戦略遂行のために積極的に資本投下を行い、成長の加速と収益力の強化を実現します。投資の原資は手元資金をベースとするほか、借り入れによる調達も活用します。株主還元は配当性向40%を目安に、引き続き積極的に実施します。

3年間の中期経営計画期間において、前中期事業計画期間の1.5倍となる300億円規模の戦略的な投資を実施する計画です。具体的には、改善投資として「徹底した見える化、社内デジタル基盤、セキュリティ強化」、また、成長投資として「人材の育成・獲得、新サービス向け調査研究、事業用サービス基盤、サステナビリティ、M&A」です。

「サステナビリティ」では、特定した4つのマテリアリティについて、KPIを定めました。

### (1) 安心・安全な高度情報社会の実現

課題・領域別ソリューション・サービスの提供：社会課題解決型ソリューション（中期経営計画の注力3領域）の売上高を、2025年3月期に300億円に。

サービスビジネスの拡大と推進：サービス比率を2025年3月期に55%に。

### (2) プロフェッショナル人材の活躍

次世代を担うIT人材の育成：セキュリティ人材として、CISSP取得者を2031年3月期に80人、安全確保支援士を2031年3月期に100人に。クラウド人材を2031年3月期に50%増（2022年3月期比）。デジタル化人材として、コーポレート部門では2031年3月期までに150名増加させ、業務改善提案を2023年3月期から2031年3月期の累計件数で100件に。また、産学連携などを通じた次世代IT人材育成プログラムを拡充。

ダイバーシティ & インクルージョンの推進：女性役職者比率を2031年3月期に15%に。新卒採用女性比率を2031年3月期に50%に。男性の育休及び出産時の特別休暇取得率を2031年3月期に90%に。

### (3) 脱炭素社会への貢献

ビジネスを通じた温室効果ガス排出量削減：グリーンソリューションを拡大。

自社の事業プロセスにおける排出量削減：中長期目標の策定。

### (4) 持続可能な成長を実現するガバナンス体制の維持強化

企業文化の醸成と内部統制強化：企業文化の醸成に向けた取組として社員意識調査を毎年実施（※将来的には調査結果を開示する予定）、再発防止策の進捗報告。

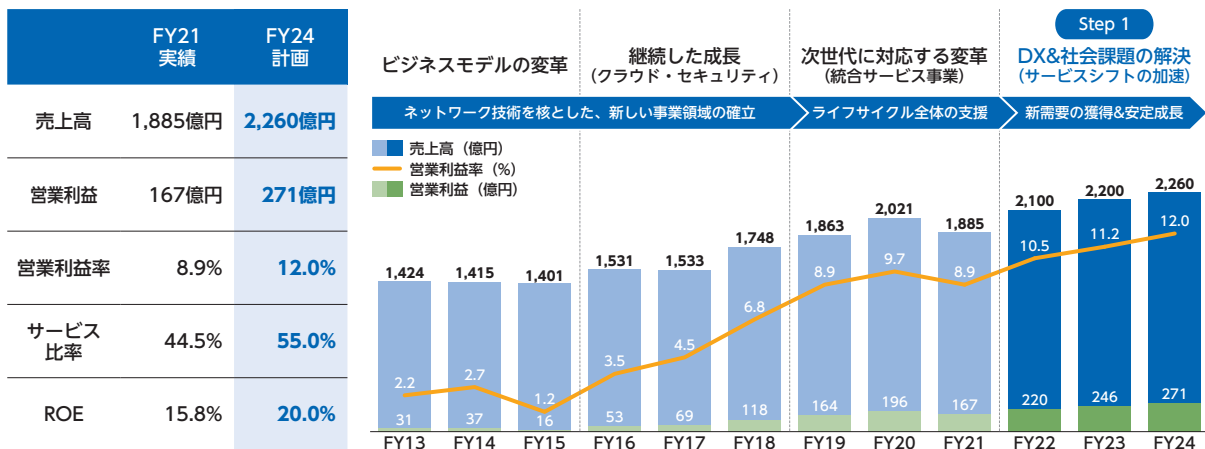
健康経営®の実現：2025年3月期に健康経営優良法人に認定。

## 3. 業績目標

このように、当社グループは、社会課題解決型にアプローチを変遷させながら価値提供領域を拡大し、収益性・効率性の更なる向上によって企業価値を向上してまいります。中期経営計画の最終年度となる2025年3月期の連結業績につきましては、売上高2,260億円、営業利益率12%、サービス比率55.0%、ROE20.0%を目指します。

また、2023年3月期の連結業績につきましては、売上高2,100億円、営業利益220億円、経常利益210億円、親会社株主に帰属する当期純利益140億円を予定しています。

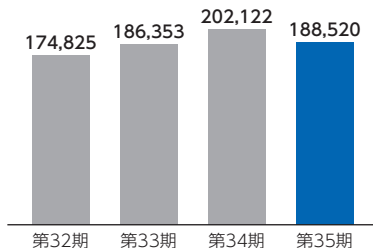
(注) 上記の業績見通しは、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績と大きく異なることがあります。



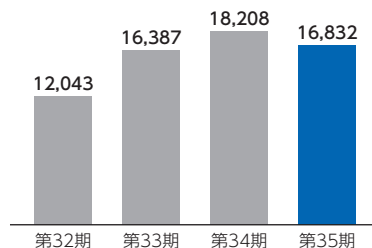
## (3) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

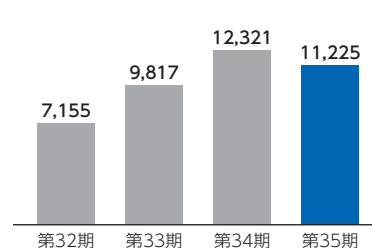
売上高 (単位:百万円)



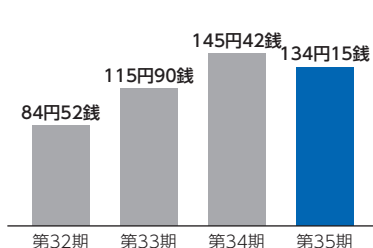
経常利益 (単位:百万円)



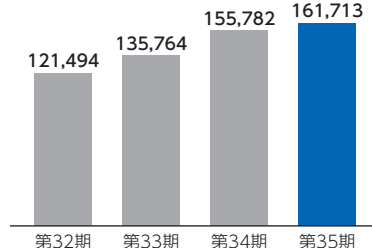
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



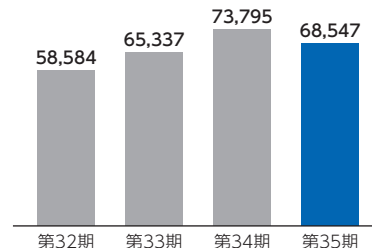
1株当たり当期純利益



総資産 (単位:百万円)



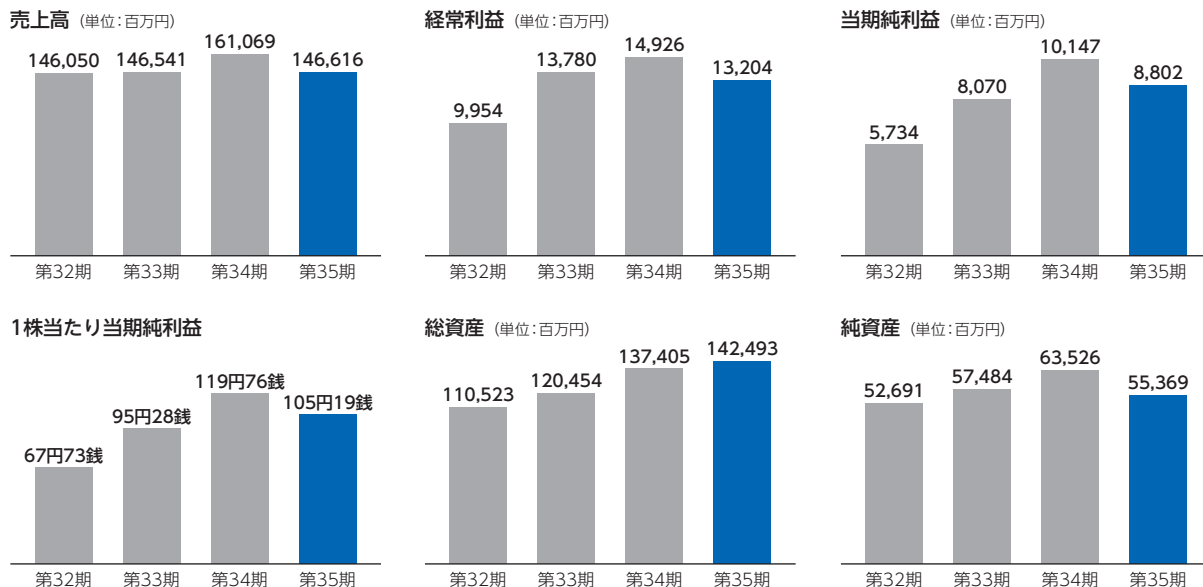
純資産 (単位:百万円)



区 分	第32期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第33期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第34期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第35期(当連結会計年度) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	174,825	186,353	202,122	188,520
経 常 利 益 (百万円)	12,043	16,387	18,208	16,832
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,155	9,817	12,321	11,225
1株当たり当期純利益	84円52銭	115円90銭	145円42銭	134円15銭
総 資 産 (百万円)	121,494	135,764	155,782	161,713
純 資 産 (百万円)	58,584	65,337	73,795	68,547
自 己 資 本 比 率 (%)	48.1	47.9	47.2	42.3
1株当たり純資産額	689円97銭	767円89銭	867円48銭	832円48銭

※第32期、第33期の各連結会計年度は、2020年12月16日に関東財務局へ提出した有価証券報告書の訂正報告書に記載した数値を反映しております。

## ②当社の財産及び損益の状況



区 分	第32期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第33期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第34期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第35期 (当事業年度) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	146,050	146,541	161,069	146,616
経 常 利 益 (百万円)	9,954	13,780	14,926	13,204
当 期 純 利 益 (百万円)	5,734	8,070	10,147	8,802
1株当たり当期純利益	67円73銭	95円28銭	119円76銭	105円19銭
総 資 産 (百万円)	110,523	120,454	137,405	142,493
純 資 産 (百万円)	52,691	57,484	63,526	55,369
自 己 資 本 比 率 (%)	47.5	47.6	46.1	38.7
1株当たり純資産額	620円38銭	676円41銭	747円02銭	672円19銭

※第32期、第33期の各事業年度は、2020年12月16日に関東財務局へ提出した有価証券報告書の訂正報告書に記載した数値を反映しております。

## 事業報告

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として180億円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

### (5) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、主に新製品の開拓、評価体制及び顧客サポート体制の強化を図るために機器類の充実を図り、総額として29億79百万円の設備投資を行いました。

### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 %	主要な事業内容
ネットワンパートナーズ株式会社	400百万円	100.0	パートナー向けICT機器の販売・設置・導入及び保守業務
ネットワンネクスト株式会社	100百万円	100.0	リユースICT機器の販売・設置・導入及び保守業務
エクストリーク株式会社	100百万円	100.0	ITファシリティサービス事業
Net One Asia Pte. Ltd.	2,750千ドル	51.0	ASEANでのシステムインテグレーション事業及びマネージドサービス事業

### (7) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	7,500百万円
株式会社みずほ銀行	7,500百万円
株式会社三井住友銀行	3,000百万円

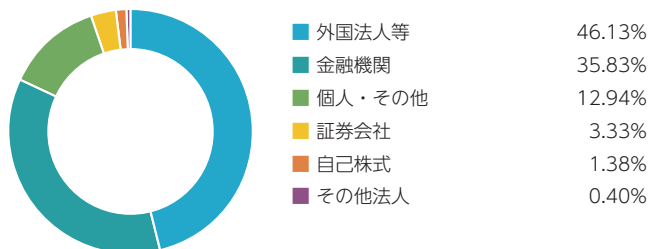
### (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項(2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 83,267,300株  
 (自己株式1,147,475株が含まれております。)  
 (3) 株主数 15,400名  
 (4) 所有者別株式分布状況



### (5) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16,862,700	20.53
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	7,715,834	9.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	7,114,900	8.66
MSIP CLIENT SECURITIES	2,332,671	2.84
JP MORGAN CHASE BANK 385632	2,035,333	2.48
TAIYO FUND, L.P.	2,034,200	2.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,822,568	2.22
明治安田生命保険相互会社	1,440,000	1.75
JPLLC CLIENT ASSETS - SKJ	1,375,402	1.67
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,064,300	1.30

(注) 1. 当社は、自己株式を1,147,475株保有しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況(2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹下隆史	経営全般
取締役	田中拓也	東日本第1事業本部、東日本第2事業本部、中部事業本部、西日本事業本部各管掌 ネットワンパートナーズ株式会社 代表取締役社長 社長執行役員
	篠浦文彦	ビジネス開発本部、カスタマーサービス本部各管掌
	辻晃治	東日本第1事業本部、東日本第2事業本部、中部事業本部、西日本事業本部各副管掌 ネットワンパートナーズ株式会社 取締役
	早野龍五	公益財団法人放射線影響研究所 評議員 公益社団法人才能教育研究会（スズキ・メソード） 代表理事 公益財団法人重田教育財団 理事 東京大学 名誉教授 一般社団法人国際物理オリンピック2023協会 理事
	日下茂樹	
	伊藤真弥	西村あさひ法律事務所 パートナー 株式会社オプティマスグループ 社外取締役（監査等委員） ヒューマンライフコード株式会社 社外監査役
監査役（常勤）	野口和弘	野口和弘公認会計士事務所 株式会社ニチリョク 社外監査役
監査役	堀井敬一	虎ノ門南法律事務所 パートナー 第一東京弁護士会 仲裁センター運営委員会委員
	須田秀樹	
	飯塚幸子	株式会社ラウレア 代表取締役 株式会社幸楽苑ホールディングス 社外監査役 株式会社BeeX 社外監査役 センクス監査法人 代表社員

- (注) 1. 取締役 早野龍五氏は、2021年12月10日付で合同会社早野龍五事務所の解散により同社の代表社員を退任いたしました。
2. 取締役 早野龍五氏、日下茂樹氏及び伊藤真弥氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は早野龍五氏、日下茂樹氏及び伊藤真弥氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査役 野口和弘氏、堀井敬一氏、須田秀樹氏及び飯塚幸子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は野口和弘氏、堀井敬一氏、須田秀樹氏及び飯塚幸子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 監査役 野口和弘氏及び飯塚幸子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を責任の限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。
6. 取締役 早野龍五氏が名誉教授を務める東京大学と当社との間には取引がありますが、当期における当社の同大学に対する売上高は当社の当期の売上高の約0.2%に留まり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。その他、各社外取締役及び各社外監査役並びにその重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

#### 1) 取締役の報酬等

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、役員報酬決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当該役員報酬決定方針の内容は次のとおりです。なお、当該役員報酬決定方針は、2022年5月13日開催の取締役会決議により、改訂されております（株主総会参考書類30ページから31ページご参照）。

### 役員報酬決定方針

#### 基本方針

当社の役員報酬制度は、業績との連動を強化し継続した成長と企業価値の継続的向上を図るものであること、及び、報酬等の決定プロセスが公正性・客観性の高いものであることを基本方針とします。

#### 報酬体系

上記基本方針に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、固定報酬である基本報酬、業績等に応じて毎年支給される短期的な業績連動報酬である賞与及び中長期的な業績連動報酬である株式報酬型ストックオプションの3種類から構成します。

一方で、社外取締役及び監査役の報酬等は、独立性を担保する等の観点から基本報酬のみから構成します。

#### 取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針

##### ① 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針等

基本報酬は、各取締役の役位、在任年数及び実績を総合的に勘案して、その基本となる額を設定し、株主総会において決議された取締役の報酬限度額の範囲内で、毎月支給します。

##### ② 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針等

賞与は、業績との連動を強化し継続した成長を遂げるために、①取締役会長、社長執行役員及び事業担当以外の執行役員について、全社連結業績（連結受注高及び連結営業利益に関する従業員1人当たりの生産性）の目標達成度に基づき、また、②事業担当執行役員については、全社連結業績の目標達成度に加えて、担当事業部門の業績（部門別受注高及び部門別営業利益に関する従業員1人当たりの生産性）の目標達成度をも踏まえて、各取締役の個人別の支給額を決定し、事業年度ごとに株主総会において決議された総額をもとに、毎年一定の時期に支給します。

株式報酬型ストックオプションは、取締役の報酬と株式価値とを連動させることにより、株価変動によるメリットやリスクを株主と共有し、中長期的な企業価値の向上、株価上昇への意欲や士気をより一層高めることを目的とします。各取締役の個人別支給額（ストックオプションの割当個数）の決定にあたっては、各取締役の役位に基づき設定した基本となる額を、当該ストックオプション1個当たりの公正評価額で除することにより算出し、株主総会において決議された取締役の報酬限度額の範囲内で、毎年一定の時期に支給します。公正評価額は、ストックオプションの発行が決議される取締役会開催日の前日を起算日とし10営業日前の日を基準日として、外部評価機関がストックオプション等に関する会計基準に基づき、ブラック・ショールズモデルにより算出します。

なお、公正評価額の算定の基礎とする株価は、基準日から基準日を含む10営業日前の日までの期間における東京証券取引所の当社普通株式の終値（取引が成立しなかった日については直近の取引成立日の終値）の単純平均（1円未満は切上げ）とします。当社の執行役員及び当社子会社の取締役に対しても上記と同内容のストックオプションを、取締役会決議により割り当てます。また、株式報酬型ストックオプションとして割り当てられた新株予約権の行使にあたっては、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人（嘱託社員を除く）のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。

### ③報酬等の種類ごとの個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や同一の業種・業態の企業の報酬水準を考慮しながら、上記基本方針に沿う構成とし、諮問委員会において検討を行うものとします。取締役会から委任を受けた代表取締役社長は、諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合にて個人別の報酬等の内容を決定します。

なお、取締役（社外取締役を除く）の報酬等に係る基本報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションの比率の目安は、以下のとおりとします。

役位	基本報酬	賞与	株式報酬型 ストックオプション
代表取締役	62.69%~63.58%	26.39%~27.36%	9.93%~10.26%
取締役又は 役付執行役員	63.16%~63.49%	26.32%~26.46%	10.05%~10.53%
執行役員	63.37%~63.67%	26.40%~26.53%	9.80%~10.23%

(注) 1. この表に記載の割合は、業績連動報酬に係る目標に対する達成度合いが100%である場合の目安になります。

2. 各役員の役割等級に応じて異なる報酬テーブルが適用されるため、同一役位内であっても、個人別に報酬の種類別の割合が異なります。

### ④取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、経営の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会の諮問機関として、代表取締役、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役で構成され、社外取締役が議長を務める諮問委員会を設置します。諮問委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役及び執行役員の選任、解任及び報酬等に関する事項を審議し、取締役会に対して答申します。

取締役（社外取締役を除く）の個人別の報酬等の額について、代表取締役社長は、報酬等の公平性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関である諮問委員会で審議された内容に従って、取締役会の決議により委任を受けた基本報酬及び賞与に係る取締役の個人別の支給額を決定します。なお、株式報酬型ストックオプションについては、取締役会の諮問機関である諮問委員会で審議された内容に従って、取締役会で各取締役の個人別支給額（ストックオプションの割当個数）を決議します。

また、社外取締役の個人別の報酬等の額について、代表取締役社長は、報酬等の公平性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関である諮問委員会で審議された内容に従って、取締役会の決議により委任を受けた取締役の個人別の支給額を決定します。

## 2) 監査役の報酬等

監査役の報酬等の決定に際しては、株主総会で決議された監査役報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定します。監査役の報酬等の構成は、独立性を担保する等の観点から基本報酬のみとしております。

## ②取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、各取締役の基本報酬に係る個人別の支給額の決定及び取締役（社外取締役を除く）の賞与に係る個人別の支給額の決定については、代表取締役社長である竹下隆史氏に委任する予定です。かかる権限を委任し、また、委任を予定している理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門や職責について評価を行うのは代表取締役が適していると判断したためであります。なお、上記の代表取締役社長は、委任された内容の決定にあたっては、事前に諮問委員会において審議された内容に従っており、又は、従う予定です。また、取締役（社外取締役を除く）の賞与に係る個人別の支給額の決定については、第8号議案「取締役賞与支給の件」における承認を条件として、効力を生じるものとしたします。

### 1) 諮問委員会の委員の構成（※は議長）

社外	取締役	(※)早野龍五・日下茂樹・伊藤真弥
	監査役	野口和弘・堀井敬一・須田秀樹・飯塚幸子
社内	取締役	竹下隆史

### 2) 諮問委員会の活動

当事業年度の取締役の報酬等の額の決定に関する審議について、諮問委員会は、合計5回開催されました。

## ③取締役及び監査役の報酬等の額

区分	取締役 (うち社外取締役)		監査役 (うち社外監査役)		計 (うち社外役員)		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	
基本報酬	9 (5)	139 (41)	4 (4)	44 (44)	13 (9)	183 (85)	(注)1.2.
賞与	4 (-)	46 (-)	- (-)	- (-)	4 (-)	46 (-)	(注)3.
株式報酬型ストックオプション	4 (-)	25 (-)	- (-)	- (-)	4 (-)	25 (-)	(注)4.
計		211 (41)		44 (44)		256 (85)	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月16日開催の第28回定時株主総会において、年額470百万円以内（うち社外取締役を除く取締役の報酬等の額を年額400百万円以内、社外取締役の報酬等の額を年額70百万円以内）と決議いただいております（当該株主総会の終結時の取締役の員数は11名（うち社外取締役の員数は4名））。また、監査役の報酬限度額は、2004年6月25日開催の第17回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております（当該株主総会の終結時の監査役の員数は4名）。
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役7名、監査役4名ですが、上記の取締役及び監査役の支給人員及び支給額には、2021年6月23日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名をそれぞれ含んでおります。
3. 本総会において決議予定の「第8号議案 取締役賞与支給の件」に基づく支給人員及び支給額であります。
4. 取締役（社外取締役を除く。）の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等は、2012年6月14日開催の第25回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております（当該株主総会の終結時の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名）。なお、「株式報酬型ストックオプション」欄には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

## ④賞与に関する事項

賞与は、業績との連動を強化し継続した成長を遂げるため、①取締役会長、社長執行役員及び事業担当以外の執行役員については、全社連結業績（連結受注高及び連結営業利益に関する従業員1人当たりの生産性）の目標達成度に基づき、また、②事業担当執行役員については、全社連結業績の目標達成度に加えて、担当事業部門の業績（部門別受注高及び部門別営業利益に関する従業員1人当たりの生産性）をも踏まえて、各取締役の個人別の支給額を決定しております。当該業績指標を選定した理由は、従業員の生産性を高め、効率の良い経営を実現するためです。

当事業年度における賞与に係る指標の目標及び実績は、以下のとおりです。

	指標	目標 (百万円)	実績 (百万円)
全社連結業績	連結受注高に関する 従業員1人当たりの生産性	77.7	86.2
	連結営業利益に関する 従業員1人当たりの生産性	7.8	6.1
担当事業部門の業績	部門別受注高に関する 従業員1人当たりの生産性	139.5~168.2	143.4~209.3
	部門別営業利益に関する 従業員1人当たりの生産性	12.7	10.3~12.4

- (注) 1. 各経営指標の従業員1人当たりの生産性の目標及び実績は、期初及び期末の従業員数の平均で各経営指標を除ることにより算出しております。  
2. 担当事業部門の業績の目標が異なるのは、取締役ごとに管掌する範囲が異なるためです。

## ⑤株式報酬型ストックオプションに関する事項

株式報酬型ストックオプションの割当ての際の条件等は、上記①記載の「役員報酬決定方針」のとおりであります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は、以下のとおりであります。

### ①被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員

### ②保険契約の内容の概要

当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為若しくは犯罪行為又は故意による法令違反に起因する損害賠償請求に関しては、填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

## (4) 社外役員に関する事項

## ①当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	
取締役	早野龍五	18/18回 (100%)	物理学研究を専門とする大学教授としての豊富な知見・経験及び各種団体における実務により培われた見識を活かし、取締役会において当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。また、同氏は、諮問委員会の委員長として当社役員の人事及び報酬等に関する審議・検討を行い、さらに、経営委員会にオブザーバーとして出席し、経営課題の共有化や情報交換・意見交換を行いました。これらの活動等を通じて、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。	
	日下茂樹	18/18回 (100%)	情報通信事業分野の豊富な知見・経験及び他社における代表取締役又は取締役としての経験を活かし、取締役会において当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。また、同氏は、諮問委員会の委員として当社役員の人事及び報酬等に関する審議・検討に参加し、さらに、経営委員会にオブザーバーとして出席し、経営課題の共有化や情報交換・意見交換を行いました。これらの活動等を通じて、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。	
	伊藤真弥	15/15回 (100%)	弁護士としての豊富な知見・経験及び他社における取締役又は監査役としての経験を活かし、取締役会において当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。また、同氏は諮問委員会の委員として当社役員の人事及び報酬等に関する審議・検討に参加し、さらに、経営委員会にオブザーバーとして出席し、経営課題の共有化や情報交換・意見交換を行いました。これらの活動等を通じて、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。	
区分	氏名	取締役会及び監査役会への出席状況	発言状況	
監査役	野口和弘	取締役会	15/15回 (100%)	公認会計士として培ってきた財務・会計に関する幅広い知見・経験を活かし、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
		監査役会	11/11回 (100%)	
	堀井敬一	取締役会	18/18回 (100%)	弁護士として培ってきた企業法務に関する幅広い知見・経験を活かし、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
		監査役会	16/16回 (100%)	
須田秀樹	取締役会	18/18回 (100%)	情報通信事業分野の豊富な知見・経験及び他社における企業経営者としての経験を活かし、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。	
	監査役会	16/16回 (100%)		
飯塚幸子	取締役会	18/18回 (100%)	公認会計士として培ってきた財務・会計に関する幅広い知見・経験及び他社における代表取締役としての経験を活かし、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。	
	監査役会	16/16回 (100%)		

- (注) 1. 取締役 伊藤真弥氏は、2021年6月23日開催の第34回定時株主総会で取締役に新たに選任され就任しましたので、就任後に開催された取締役会(15回)への出席率を記載しております。
2. 監査役 野口和弘氏は、2021年6月23日開催の第34回定時株主総会で監査役に新たに選任され就任しましたので、就任後に開催された取締役会(15回)及び監査役会(11回)への出席率を記載しております。
3. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注)当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2021年6月23日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	119百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	119百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、前事業年度における監査実績、当事業年度の監査計画、及び報酬見積りの算出根拠などの妥当性について検証した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告するものといたします。

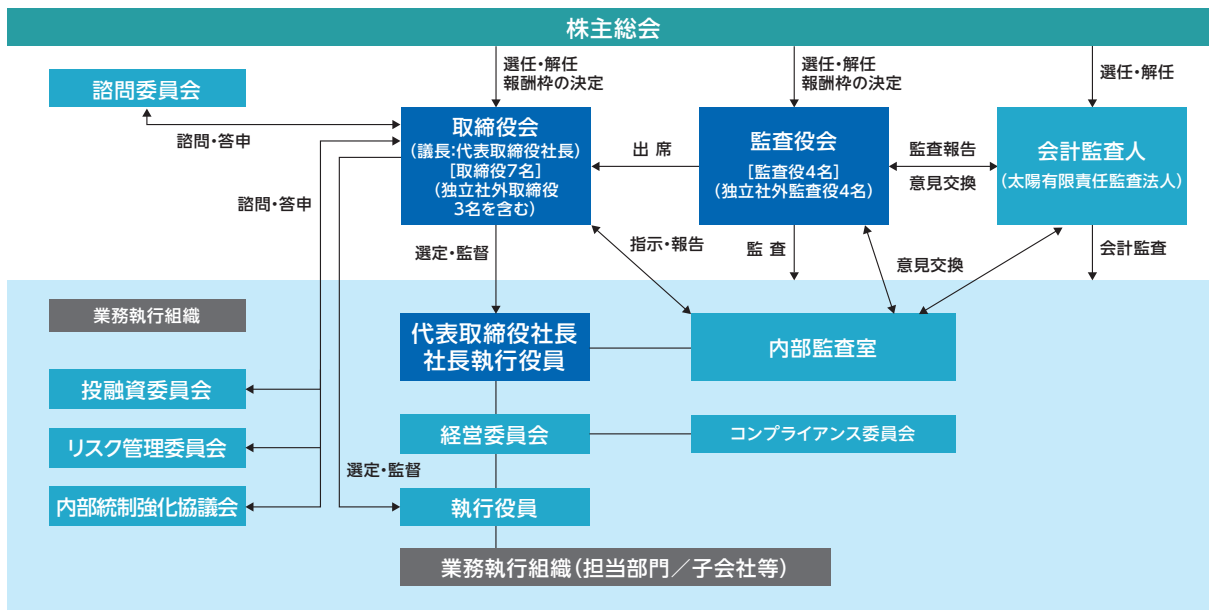


## 5. コーポレート・ガバナンスの状況

### (1) 企業統治に関する基本的事項(2022年3月31日現在)

当社は、「すべてのステークホルダーから信頼され支持される企業（アドマイヤード・カンパニー）になること」という経営ビジョンのもと、継続した成長を最大の目標としております。当該目標を達成し、中長期的な企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速果断な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでおります。

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会の30%以上を構成する独立社外取締役による経営・職務執行の監督に加え、監査役会の半数以上を構成する独立社外監査役による取締役の職務執行の監査、執行役員制度の導入による取締役会の経営管理・監督機能強化及び業務執行の効率化・迅速化並びに諮問委員会による取締役及び執行役員の選任、解任及び報酬等の公正性・客観性の確保を通して、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築を図っております。



### ①取締役及び取締役会

当社の取締役会は、独立社外取締役3名（全員を東京証券取引所へ独立役員として届出）を含む7名（男性6名、女性1名）で構成され、原則として月1回の開催とし、法令及び定款に定める事項のほか、経営戦略や経営方針、中期事業計画その他経営・業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況の報告等を通して、経営全般についての監督を行っております。

また、経営の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会の諮問機関として、代表取締役、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役で構成され、社外取締役が議長を務める諮問委員会を設置し、取締役及び執行役員の選任、解任及び報酬等に関する事項を審議しております。

### ②業務執行体制

当社は、社内規程により取締役会の決議を要さない事項の決裁権限を代表取締役社長のもとに設置した経営委員会（月2回程度開催）又は執行役員等に委任することにより、取締役会の機能に関し、経営管理・監督機能に重点化を図り、経営の透明性及び公正性を確保するとともに、迅速かつ効率的な業務遂行体制を構築しております。

### ③監査役及び監査役会

当社の監査役会は、独立社外監査役4名（全員を東京証券取引所へ独立役員として届出）（男性3名、女性1名）で構成され、原則として月1回の開催とし、取締役の職務執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使等を行っております。

また、監査役は、取締役会、経営委員会、諮問委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会及び投融資委員会等の重要な会議へ出席し、経営・業務執行に関する重要事項等の審議に際しては適宜意見を述べ、経営・業務執行状況の報告を聴取するとともに、当社及び当社子会社の業務及び財産の状況の調査等により、法令及び定款への適合性の観点から取締役の職務の執行を監査しております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定め、これに基づいて運用を行っております。それらの概要は以下のとおりであります。

### 【内部統制システムの基本方針】

当社は、「すべてのステークホルダーから信頼され支持される企業（アドマイヤード・カンパニー）になること」を目指し、以下の基本方針に則り、企業運営の基盤となるべき内部統制システムの整備及び運用を図るとともに、その継続的改善に努めます。

### 当社及び当社子会社の取締役、従業員の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するための体制

1. 当社グループ共通の経営理念、行動指針及びコンプライアンスマニュアルを制定し、これらの見直しと周知・浸透を継続することにより、コンプライアンスに関する企業文化を醸成し、適法かつ公正な企業活動の実践を徹底します。
2. コンプライアンス委員会その他コンプライアンスの主管部門が中心となって、当社グループ全体のコンプライアンス活動の方針・計画に関する審議やモニタリング並びに重大なコンプライアンス違反事案の調査及び再発防止策の審議等を行います。また、コンプライアンスに関する社内規程の整備・運用改善を図るとともに、コンプライアンスと企業理念の一体化を基本に、コンプライアンス意識の醸成と向上を目的としたコンプライアンス研修を計画的かつ継続的に実施します。
3. 当社グループにおけるコンプライアンスに違反する行為の早期発見や是正等を目的に、通報・相談窓口を社内外に設置するとともに、取締役及び執行役員のコンプライアンス違反に関する通報・相談を常勤監査役が受け付ける窓口を設置します。また、コンプライアンス違反に関する通報・相談があった場合、社内規程に基づき、通報・相談者の保護を徹底しながら適正かつ迅速に対処します。さらに、各種教育やイントラネットを通じて、通報・相談窓口の果たす役割と通報・相談の秘密厳守を積極的に周知します。
4. 当社グループの社内規程において「反社会的勢力との交際禁止」を行動基準として明記し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針とします。また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、所轄警察署、顧問弁護士など外部専門機関との密接な連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集と適切な助言・協力を確保できる体制を整備・強化します。さらに、当社グループ内のコンプライアンス研修等を通じて、反社会的勢力排除の周知徹底を図ります。

### 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役会、経営委員会等の重要な会議体に係る議事録及び参考資料等、重要な文書については、法令及び社内規程に基づき保存及び管理を行い、取締役及び監査役がこれらの文書を常時閲覧・謄写できる体制を整備します。

### 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理委員会その他リスク管理の主管部門が中心となって、当社グループにおける網羅的なリスク管理活動の方針・計画の策定及びリスク分析・評価を行います。
2. リスク管理委員会その他リスク管理の主管部門が中心となって、リスクの発生防止並びに顕在化したリスクへの対応に関する指示及びモニタリング等を行います。
3. 当社グループにおけるリスクに関する情報がリスク管理委員会その他リスク管理の主管部門に適切に報告・集約される体制を整備します。
4. 当社グループにおけるリスク管理に関連する社内規程の整備・運用改善を図るとともに、発生したリスクの共有等を通して、役職員のリスク管理意識の向上を図ります。
5. 当社グループにおける主なリスクは以下のとおりであり、これらリスクに対して上記のリスク管理活動を通じて適切に対処します。なお、オペレーショナルリスクに対するリスク管理活動については、いわゆる3ラインの概念を踏まえ、営業部門・事業部門を第1ライン、第1ラインを監視する業務統制部門を第1.5ライン、管理部門を第2ライン、内部監査部門を第3ラインとする組織体制を整備し、牽制機能の強化と適切なリスク管理を行うことができる体制の構築を図ります。
  - (1) ビジネスリスク
    - ①景気変動、為替変動、金利変動等の経済環境の変化、市場や顧客ニーズの変化、技術開発競争や販売競争に伴う製品・サービスの市場ポジションの変化など、いわゆるビジネスリスク
    - ②大規模な自然災害、悪性の感染症の蔓延等により事業継続が困難となるリスク
    - ③新たな事業・投資におけるリスク
  - (2) オペレーショナルリスク
    - ①取締役及び従業員の不正行為や機密情報の漏えいにより会社の信用を失墜し事業が停滞するリスクなど、いわゆるオペレーショナルリスク

### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 執行役員制度を導入し、取締役会の機能を経営管理・監督機能に重点化することにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営管理・監督機能から分離された業務執行機能の迅速かつ効率的な遂行体制を構築します。
2. 取締役会決議事項を除く経営・業務執行に関する重要事項については、経営委員会において審議・決定します。
3. 主要な事項の執行決定に係る権限とプロセスは社内規程に定めます。
4. 業務効率向上（コスト低減と成果拡大）の観点から、業務システムの継続的な見直しと改善を図るとともに、これを支える情報システム基盤の整備・拡充を図ります。

## 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「当社及び当社子会社の取締役、従業員の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するための体制」に記載の体制のほか、以下の体制を整備します。

### ・子会社の取締役その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

1. 当社グループ各社（当社グループのうち当社以外の会社を指す。以下同じ。）の主管部門を設置し、社内規程に基づき、経営状況及び財務状況等について定期的に報告を受けるとともに、経営上の重要事項の決定に際しては、事前協議を行います。
2. 定期的にグループ事業連絡会を開催し、当社グループの経営上の諸課題等を共有するなど、円滑なグループ運営を推進します。

### ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 中期事業計画を当社グループ各社も参画しながら策定し、当該事業計画に基づく当社グループ各社の経営状況等を定期的に報告させるとともに、進捗状況等を管理します。
2. 当社グループ各社における主要な事項の執行決定に係る権限とプロセスを当社グループ各社の社内規程に定めます。

### ・その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社の取締役又は従業員を当社グループ各社の取締役及び監査役として任命・派遣し、当社グループ各社における取締役及び従業員の業務執行状況を監督又は監査させます。
2. 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保に関しては、内部監査室が、社内規程に基づき、当社グループ各社との連携により、当社グループの内部統制の整備・運用状況を定期的に把握・評価します。

## 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査役の職務を補助すべき従業員を配置します。
2. 監査役の職務を補助すべき従業員の人事異動及び人事評価等に関しては、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保します。
3. 監査役の職務を補助すべき従業員が監査役からその職務に関して必要な指示を受けた場合、当該指示に従うよう必要な体制を整備します。

### 監査役への報告に関する体制及び監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1. 当社グループの取締役及び従業員は、当社グループにとって重大な法令・定款違反の事実及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに自社の監査役（自社に監査役が存在しない場合は当社の監査役）に報告します。
2. 当社グループの取締役及び従業員は、当社又は当社グループ各社の監査役からその職務執行に関する事項について報告を求められた場合、速やかに当該事項について報告を行います。
3. 前二項に基づき当社グループ各社の取締役及び従業員から報告を受けた当社グループ各社の監査役は、速やかにこれを当社の監査役に対し報告します。また、当社グループの監査役連絡会を定期的に開催し、当社の監査役は、当社グループ各社の監査役から当社グループ各社における監査の実施状況等について報告を受けます。
4. 当社及び当社グループ各社の監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止するとともに、通報・相談窓口の果たす役割と通報・相談の秘密厳守を積極的に周知し、当社グループの役員及び従業員が安心して通報・相談できる環境を整備します。

### 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、取締役会及び経営委員会等の重要な会議体への出席を通じ、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握します。また、常勤監査役は、代表取締役をはじめとする経営陣及び社外取締役と定期的に会合を開き、意見交換を行った上で、その結果を社外監査役にも共有します。
2. 監査役は、会計監査人や内部監査室と定期的に会合を開き、意見交換を行います。
3. 監査役は、当社における内部監査の年度計画並びに実施状況及びその結果について、内部監査部門から定期的に報告を受けます。
4. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なものでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

## 【内部統制システムの運用状況の概要】

### 1. リスク管理体制

#### (1) リスク管理委員会の開催

当事業年度中は、CROである代表取締役を管掌役員とし、執行役員経営企画本部長が委員長を務め、委員には取締役、リスク管理室長及び法務室長を任命し、計11回開催しました。なお、オブザーバーとして、社外取締役、常勤社外監査役、内部監査室長及び顧問が参加しました。

#### (2) リスク管理に関する取組

リスク管理委員会において、リスクの見直しを年次で実施し、グループ経営上重要なリスクの特定、評価、対応の具体化、対策の実行、モニタリングを行うことによりリスク管理活動を強化推進しております。また、リスク管理体制の強化について外部専門家の目線を取り入れるため、外部専門家との間でアドバイザー契約を2020年12月に締結し、その後、外部専門家から適宜助言・支援を受けることのできる体制を維持しております。

### 2. コンプライアンス体制

#### (1) コンプライアンス委員会の開催

当事業年度中は、事業本部担当の取締役（2021年6月まで管理本部も担当）を管掌役員とし、事業本部の副本部長が委員長を務め、委員には当社の副本部長、部長・室長、副部長及び経営企画本部のシニアエキスパート並びに子会社の理事、本部長及び部長を任命し、計12回開催しました。なお、オブザーバーとして、常勤社外監査役、内部監査室長、顧問及び顧問弁護士が参加しました。

#### (2) コンプライアンスに関する取組

内部通報制度の有効性を一層高めるため、ハラスメントに関する通報相談窓口と不正に関する通報相談窓口とを分離し通報内容に応じた適切な担当者が通報を受けることができる体制の継続や、各部門で取り組むべきコンプライアンスに関する活動計画の策定や役職員自身が取り組むべきコンプライアンスに関する活動の宣言とこれらに対するレビューや意見交換の実施、また部門又はチーム単位での不正やハラスメント等を題材にした事例研究会を開催しました。さらに、意見交換会と事例研究会において各部門から出された意見を題材として、本部の社員と管掌役員が意見交換を行うグループ内意見交換会を実施しました。その他、従業員及び協力会社社員を対象としたアンケート調査、教育啓蒙活動（eラーニング及び宣誓、全社員を対象としたコンプライアンス講話、新入社員・中途入社社員を対象とした研修等）を実施し、これらの活動内容はコンプライアンス委員会において審査・検討を行ったうえで具体的な対応及び措置を実施しております。

なお、当事業年度において、法令違反等に関わる重大な通報・相談案件はありませんでした。

### 3. 効率的業務執行体制

社内規程に定めた取締役会及び経営委員会での決議事項等の意思決定ルールに基づき、取締役会（当事業年度中に計18回（その他、取締役会決議があったものとみなす書面決議が計10回）開催）及び経営委員会（当事業年度中に計24回開催）において、各付議事項を審議し、効率的な意思決定を行っています。

### 4. 子会社管理体制

子会社の取締役及び監査役には当社の取締役又は従業員を任命しております。

当社グループ各社の管理の主管部門は、社内規程の定めにより、子会社の事業計画等を経営委員会に付議しその承認を得るとともに、その経営状況について取締役会、経営委員会及び投融資委員会へ報告しております。また、当事業年度において、グループ事業連絡会を11回開催しました。

### 5. 監査役監査体制

監査役は、取締役会、経営委員会、諮問委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、投融資委員会及び社外役員連絡会等の重要な会議へ出席するとともに、当社代表取締役との意見交換会（当事業年度中に4回開催）、当社グループの役員及び従業員からのヒアリング（ローテーションを組みながら毎月開催）、グループ会社監査役連絡会（当事業年度中に2回開催）等を実施しました。

また、会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受け、内部統制システムの整備状況や再発防止策に対する運用状況などについて情報交換、意見交換を実施しました。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。





## 連結計算書類

### 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第35期 2022年3月31日現在	第34期(ご参考) 2021年3月31日現在	科 目	第35期 2022年3月31日現在	第34期(ご参考) 2021年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>149,334</b>	<b>142,482</b>	<b>流動負債</b>	<b>77,918</b>	<b>66,637</b>
現金及び預金	20,281	32,429	買掛金	18,988	21,124
受取手形及び売掛金	—	63,027	短期借入金	18,002	2
受取手形、売掛金及び契約資産	51,362	—	リース債務	8,642	6,677
リース投資資産	16,051	14,305	未払金	2,036	2,303
商品	11,172	3,009	未払法人税等	1,461	4,872
未着商品	310	585	前受金	18,858	17,068
未成工事支出金	32,419	13,970	資産除去債務	—	172
貯蔵品	26	27	賞与引当金	2,474	4,866
前払費用	13,701	13,691	役員賞与引当金	59	34
その他	4,009	1,438	その他	7,394	9,514
貸倒引当金	△1	△2	<b>固定負債</b>	<b>15,247</b>	<b>15,350</b>
<b>固定資産</b>	<b>12,378</b>	<b>13,300</b>	リース債務	14,392	14,787
<b>有形固定資産</b>	<b>4,728</b>	<b>4,504</b>	資産除去債務	814	522
建物	1,420	853	その他	41	39
工具、器具及び備品	3,308	3,651	<b>負債合計</b>	<b>93,165</b>	<b>81,987</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,070</b>	<b>1,467</b>	<b>(純資産の部)</b>		
その他	1,070	1,467	<b>株主資本</b>	<b>67,406</b>	<b>73,075</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,579</b>	<b>7,328</b>	資本金	12,279	12,279
投資有価証券	147	171	資本剰余金	19,453	19,536
長期貸付金	1	1	利益剰余金	38,888	42,247
繰延税金資産	2,955	3,387	自己株式	△3,214	△987
その他	3,475	3,792	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>956</b>	<b>438</b>
貸倒引当金	—	△25	その他有価証券評価差額金	—	0
<b>資産合計</b>	<b>161,713</b>	<b>155,782</b>	繰延ヘッジ損益	978	448
			為替換算調整勘定	△22	△10
			<b>新株予約権</b>	<b>168</b>	<b>222</b>
			<b>非支配株主持分</b>	<b>15</b>	<b>60</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>68,547</b>	<b>73,795</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>161,713</b>	<b>155,782</b>

## 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第35期	第34期(ご参考)
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	188,520	202,122
売上原価	136,734	146,209
売上総利益	51,786	55,913
販売費及び一般管理費	34,995	36,239
営業利益	16,790	19,673
営業外収益	616	586
受取利息	0	0
関係会社業務受託収入	188	153
販売報奨金	24	91
団体保険配当金	60	21
受取保険金	70	—
その他	273	319
営業外費用	574	2,051
支払利息	157	47
為替差損	192	221
自己株式取得費用	135	—
寄付金	—	1,354
特別調査費用等	—	306
その他	90	122
経常利益	16,832	18,208
特別利益	92	—
投資有価証券売却益	92	—
特別損失	605	14
固定資産除却損	24	14
減損損失	581	—
税金等調整前当期純利益	16,319	18,193
法人税、住民税及び事業税	4,428	6,661
法人税等調整額	713	△786
当期純利益	11,176	12,318
非支配株主に帰属する当期純損失	49	3
親会社株主に帰属する当期純利益	11,225	12,321

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第35期 2022年3月31日現在	第34期(ご参考) 2021年3月31日現在	科 目	第35期 2022年3月31日現在	第34期(ご参考) 2021年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>130,358</b>	<b>123,927</b>	<b>流動負債</b>	<b>72,034</b>	<b>58,859</b>
現金及び預金	17,454	29,253	買掛金	18,168	18,813
受取手形	113	129	短期借入金	18,000	—
売掛金	42,533	51,636	リース債務	8,408	6,413
電子記録債権	253	838	未払金	2,066	2,304
リース投資資産	15,926	14,174	未払費用	747	997
商品	277	208	未払法人税等	298	3,867
未着商品	120	148	未払消費税等	—	1,124
未成工事支出金	26,733	12,726	前受金	15,789	14,247
貯蔵品	19	21	預り金	182	125
前払費用	13,217	13,038	資産除去債務	—	172
短期貸付金	10,895	268	賞与引当金	2,234	4,388
その他	2,814	1,483	役員賞与引当金	46	22
貸倒引当金	△1	△1	その他	6,090	6,382
<b>固定資産</b>	<b>12,135</b>	<b>13,478</b>	<b>固定負債</b>	<b>15,090</b>	<b>15,019</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,089</b>	<b>3,767</b>	リース債務	14,276	14,496
建物	1,364	774	資産除去債務	814	522
工具、器具及び備品	2,724	2,993	<b>負債合計</b>	<b>87,124</b>	<b>73,879</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,034</b>	<b>1,378</b>	<b>(純資産の部)</b>		
ソフトウェア	1,030	1,372	<b>株主資本</b>	<b>55,203</b>	<b>63,295</b>
その他	3	6	<b>資本金</b>	<b>12,279</b>	<b>12,279</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,012</b>	<b>8,333</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>19,453</b>	<b>19,536</b>
投資有価証券	22	45	資本準備金	19,453	19,453
関係会社株式	1,380	1,522	その他資本剰余金	—	82
関係会社出資金	30	30	<b>利益剰余金</b>	<b>26,685</b>	<b>32,467</b>
従業員に対する長期貸付金	1	1	利益準備金	86	86
長期前払費用	4	5	その他利益剰余金	26,598	32,380
繰延税金資産	2,176	3,037	別途積立金	22,870	21,530
敷金及び保証金	3,328	3,560	繰越利益剰余金	3,728	10,850
その他	67	129	<b>自己株式</b>	<b>△3,214</b>	<b>△987</b>
<b>資産合計</b>	<b>142,493</b>	<b>137,405</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△3</b>	<b>9</b>
			その他有価証券評価差額金	—	0
			繰延ヘッジ損益	△3	9
			<b>新株予約権</b>	<b>168</b>	<b>222</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>55,369</b>	<b>63,526</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>142,493</b>	<b>137,405</b>

## 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第35期	第34期(ご参考)
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	146,616	161,069
売上原価	103,930	113,662
売上総利益	42,685	47,407
販売費及び一般管理費	30,818	32,050
営業利益	11,867	15,357
営業外収益	1,708	1,441
受取利息	28	15
為替差益	16	—
関係会社業務受託収入	1,297	1,128
その他	366	297
営業外費用	370	1,872
支払利息	150	37
自己株式取得費用	135	—
寄付金	—	1,354
特別調査費用等	—	306
その他	84	174
経常利益	13,204	14,926
特別利益	92	—
投資有価証券売却益	92	—
特別損失	629	12
固定資産除却損	24	12
関係会社株式評価損	141	—
減損損失	462	—
税引前当期純利益	12,668	14,913
法人税、住民税及び事業税	2,722	5,393
法人税等調整額	1,142	△626
当期純利益	8,802	10,147

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

ネットワークシステムズ株式会社  
取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横山 雄一 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ネットワークシステムズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットワークシステムズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

追加情報(不正取引に関する事項)に記載されているとおり、会社は、2020年3月期において、過年度から納品実体のない取引が行われていたことが判明したため、不正行為に関連した取引を取消処理したこと等により生じた債務5,553百万円を流動負債の「その他」に含めて計上しているが、当該不正取引に関与した各社間での訴訟が継続しており、各社間での清算並びに法人税等の更正の請求等は完了していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

ネットワンシステムズ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横山 雄一 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ネットワンシステムズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

追加情報(不正取引に関する事項)に記載されているとおり、会社は、2020年3月期において、過年度から納品実体のない取引が行われていたことが判明したため、不正行為に関連した取引を取消処理したこと等により生じた債務5,553百万円を流動負債の「その他」に含めて計上しているが、当該不正取引に関与した各社間での訴訟が継続しており、各社間での清算並びに法人税等の更正の請求等は完了していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

## ネットワークシステムズ株式会社 監査役会

監査役（常勤） 野 口 和 弘 ㊟

監 査 役 堀 井 敬 一 ㊟

監 査 役 須 田 秀 樹 ㊟

監 査 役 飯 塚 幸 子 ㊟

(注) すべての監査役は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上

## 会社概要

社名	ネットワンシステムズ株式会社 Net One Systems Co., Ltd.
ウェブサイト	<a href="https://www.netone.co.jp/">https://www.netone.co.jp/</a>
設立	1988年2月1日
本社	〒100-7024 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
資本金	122億79百万円 (2022年3月31日現在)
連結従業員数	2,703人 (2022年3月31日現在)

事業内容	世界の最先端技術を取り入れた情報インフラ構築とそれらに関連したサービスの提供 戦略的なICT利活用を実現するノウハウの提供
グループ会社	ネットワンパートナーズ株式会社 ネットワンコネクト合同会社 ネットワンビジネスオペレーションズ合同会社 ネットワンネクスト株式会社 エクストリーク株式会社 Net One Systems USA, Inc. Net One Systems Singapore Pte. Ltd. Net One Asia Pte. Ltd.

## 株式に関するお手続き

### ◆基本情報

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月開催
上記基準日	毎年3月31日
期末配当基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日

上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場
証券コード	7518
単元株式/売買単位	100株
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
公告方法	電子公告(当社ウェブサイト) <a href="https://www.netone.co.jp/">https://www.netone.co.jp/</a>

### ◆株式に関するお問い合わせ先

以下のような各種お手続き等につきましては、「口座を開設されている証券会社等」へお問い合わせください。

住所・氏名等の届出変更

配当金受取方法の変更

相続に係わるお手続き

単元未満株式の買取請求

特別口座に記録された株式に関するすべてのお手続きは「三井住友信託銀行」でお取り扱いしますので、以下へお問い合わせください。

#### ※特別口座について

2009年1月5日の株券電子化移行時に株券を手元に保管されていたり、保管振替制度を利用されていなかった株主様の株式を管理するための口座です。

《お問い合わせ先》三井住友信託銀行 証券代行部  
ウェブサイト <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>

電話照会先 0120-782-031 (通話料無料)  
(受付時間 平日 午前9時～午後5時)

郵送物送付先 〒168-0063  
東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

### ◆配当金の口座振込みについて

郵便局等でのお受け取りのほか以下口座振込みがございます。詳細はお取引の証券会社等へお問い合わせください。

#### ●株式数比例配分方式

株主様が「証券会社に開設した口座」で配当金をお受け取りいただける方法です。同一銘柄を複数の証券会社でご所有されている場合、保有株数に応じて各口座に入金されます。

#### ●登録配当金受領口座方式

株主様が保有する「すべての銘柄」についてご指定いただいた1つの銀行等の口座(ゆうちょ銀行を除く)へお振込みする方法です。

#### ●個別銘柄指定方式

株主様が保有する「銘柄ごと」にご指定いただいた銀行等の口座へお振込みする方法です。

### ◆配当金のお支払状況・郵送物の確認

証券会社の口座、特別口座のどちらでも支払期間経過後の配当金、郵送物の到着確認に関しましては左記の三井住友信託銀行(電話:0120-782-031(通話料無料))へお問い合わせください。

つなく 〓 むすぶ 〓 かわる



**net one**